

令和5年度 下野市こども発達支援センターこばと園 運営委員会ほか 議事録

日 時 令和5年9月13日(水) 午前10時00分から午前11時30分

場 所 きらら館 研修室

出席者 小貫委員、大家委員、牛口委員、高田委員、齋藤委員、黒岩委員、大垣第三者委員

欠席者 1名 倉根委員

事務局 社会福祉課 仙頭課長、北野、上野(早)

こばと園 小林園長、柏崎、那須野、間中、福田

傍聴人 なし

審議内容 (原則として発言委員名を明記し、発言の要点のみを記載している。)

第1部 運営委員会 午前10時00分から午前11時20分

1. 開会

こばと園 柏崎

欠席報告 倉根委員

2. あいさつ

こばと園園長 小林

3. 委員、職員自己紹介

4. 下野市こども発達支援センターこばと園運営委員会について 資料1-1～1-4

5. 委員長、副委員長の互選

委員長：国分寺地区民生委員児童委員協議会会長 小貫委員

副委員長：こばと園年長児保護者 牛口委員

6. 委員長、副委員長あいさつ

7. 議事

議事録署名人に大家委員、牛口委員を指名し了承。

(1)令和4年度事業報告について 資料2に基づき報告

1.令和4年度 在籍人数について

2.令和4年度 療育について

- 3.令和4年度 年間行事及び療育実施内容
- 4.令和4年度 相談支援事業者こばとについて

(2)令和4年度運営実績(決算)について 資料3に基づき報告

(3)令和5年度事業計画について 資料4に基づき報告

- 1.令和5年度 在籍について
- 2.令和5年度 療育について
- 3.令和5年度 年間行事及び療育実施内容

(4)令和5年度事業運営(予算)について 資料5に基づき報告

▶社会福祉課：仙頭課長

2.歳出①報酬の内訳が会計年度職員7名となっているが②職員手当の内訳は会計年度職員賞与6名になっているが？

▶こばと園：小林園長

会計年度職員7名で予算取りをしたが、正規職員1名がこばと園に異動となり会計年度職員は6名となっている。

(5)「トライアングル」プロジェクトについて 資料6に基づき報告

- ・教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されている。こうした課題を踏まえ、各地方自治体の教育委員会や福祉局が主導し、支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域の切れ目なく支援が受けられるように、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策を検討するため、文部科学省と厚生労働省が、「家庭と教育と福祉の連携『トライアングル』プロジェクト」を発足した。
- ・本市においても、令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第6期下野市障がい者福祉計画」において、障がい児が乳児期から就学期、就学期から成人期に円滑に移行できるよう、「障がい児支援体制の充実」を基本目標に掲げ、家庭と福祉と教育の連携による切れ目のない支援ができる体制を構築し、障がい児について促進しているところである。社会福祉課、こども福祉課、学校教育課、障がい児者相談支援センター、放課後等デイサービス事業所の職員が連携を図りながら、検討の課題を行っている。
- ・次年度策定する「第7期下野市障がい者福祉計画」においても、家庭と教育と福祉が連携しながら、障がい児の支援ができるよう、支援体制の充実に努めていきたい。

▶下野市おもちゃの図書館会長：大家委員

- ・自身も障がい者の母である。福祉に要望やしてもらうことばかりでなく、自分でも取り組めるものを・・・と考え「おもちゃの図書館」を立ち上げた。
- ・障がい児の親としてスキルを上げなければならない。姉弟達に自分の親としての後ろ姿を見せなければいけない。親の不安定さが直に当たるので親子分離した方が良いのかと思ったことが確かにあった。当時は親のスキルを上げる場所がなかった。トライアングルプロジェクト「家庭と教育と福祉の連携」という言葉しかないが、療育+αがほしい。
- ・他の家庭へは手を差し伸べられない。障がい児を一番にサポートできるのは家族。いい病院、いい施設があっても遠くではだめ。地域の中に障がい児親子の居場所がないと親も子も生きていけない。障がい児に携わった方々に、気にかけてもらえるだけで生きる糧になり豊かになることがある。障がい児を持つ親も充実した人生が送れるようにするにはどうしたらよいか。行政等に意見を言える人、言えない人がいるので、ちょっとでも話を聞いてもらえる体制を整えていってほしい。

▶事務局

- ・保護者との連携は確実に必要性を感じている。
- ・自立支援協議会のこども部会(幼児期から学齢期)は充実しているが、青年期以降の弱さは感じている。貴重なご意見を頂戴したのでそれを踏まえ今後のトライアングルプロジェクトを検討していきたい。

▶大垣第三者委員

- ・支援学校卒業後は作業所へ。作業所は土日休みのことが多く、成人してからも親御さんが自由に外出できない話を聞いている。幼児期の頃は手厚くサポートできたとしても青年期を迎えた時に「一緒にいたい」「我が子も家がいい」と施設などに入所させられない親御さんがたくさんいることを踏まえ、行政がどんなサポートができるのかお願いしたい。

▶県南健康福祉センター：黒岩委員

- ・保護者のフォローや支援もきちんとしていかなければならない。困った時に保護者の話を傾聴できる場所をきちんとつくっていかなければならない。「トライアングルプロジェクト」の中に健診等に関わっていく増進課(担当地区の保健師)との連携・体制も大切になってくる。

▶高田委員

- ・同じ発達の悩みを持つ母同士の話から、子どもの特性であったり、子育てのアドバイスをもらうこともあり非常に助かる。今後は親のサポートもそうだが「きょうだい児」

のサポートも大切になってくると思う。親が高齢になり先だった時に、残された「きょうだい」がどうサポートしていったらよいかを強めていく必要性を感じている。

※「きょうだい児」・重い病気や障がいを抱える兄弟姉妹のいる人のこと。

▶こぼと園：小林園長

- ・委員さまから貴重なご意見をたくさん聞くことができた。こういった場でないと生の声を聞くことができなかった。福祉の仕事をさせて頂く者として今後の支援、福祉のあり方、行政のあり方、保護者の方の心に寄り添うことを胸にとめてやっていきたい。今後もご意見ご指導のほどよろしく申し上げます。

令和5年度 下野市こども発達支援センターこぼと園 障がい者虐待防止委員会

第2部 虐待防止委員会 午前11時15分から午前11時30分

1.開会

2.議事

(1) 職員研修について 資料1に基づき報告

(2) 虐待防止委員会の設置について

委員長：園長

委員：サービス管理、運営委員会委員、第三者委員

(3) 虐待防止のための責任者の設置について

- ・虐待防止、苦情・要望窓口の設置。受付担当者、責任者の職員を配置。
- ・第三者委員には民生委員主任児童委員へ依頼。
- ・下野市こども発達支援センター条例施工規則に基づき「こぼと園利用契約重要事項説明書」に明記し利用者に配布。

報告事項：令和4年度 こぼと園における虐待発生件数…0件

こぼと園における苦情相談件数…0件

3.閉会

議事録署名人

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_